

\*\*\*\*\*

平成 2 3 年 第4回臨時会

# 上富良野町議会会議録

\*\*\*\*\*

平成 2 3 年 8 月 2 9 日

上富良野町議会

# 目 次

第 1 号（ 8 月 2 9 日）

○議事日程（第 1 号）	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○遅参議員	1
○早退議員	1
○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	2
○臨時議長の紹介・あいさつ	1
○開会宣告	3
○町長あいさつ	1
○開議宣告	3
○日程第 1 仮議席指定の件	3
○日程第 2 会議録署名議員の指名の件	3
○日程第 3 選挙第 1 号 議長選挙の件	4
○議長あいさつ	4
○議事日程（第 2 号）	1
○日程第 4 会期決定の件	5
○日程第 5 選挙第 2 号 副議長選挙の件	5
○副議長あいさつ	6
○日程第 6 決定第 1 号 議席指定の件	6
○日程第 7 選任第 1 号 常任委員選任の件	7
○日程第 8 選任第 2 号 議会運営委員選任の件	7
○日程第 9 議案第 2 号 監査委員の選任の件	7
○日程第 1 0 選挙第 3 号 富良野広域連合議会議員選挙の件	8
○日程第 1 1 議案第 1 号 専決処分の承認を求める件 （平成 2 3 年度上富良野町一般会計補正予算（第 5 号））	8
○追加日程第 1 発議案第 1 号 議会広報特別委員会設置に関する決議	9
○追加日程第 2 閉会中の継続調査申出の件	1 0
○閉会宣告	1 0

## 平成 2 3 年第 4 回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	専決処分の承認を求める件（平成 2 3 年度上富良野町一般会計補正予算（第 5 号））	8 月 29 日	承認可決
2	監査委員の選任の件	8 月 29 日	同意可決
	選 挙		
1	議長選挙の件	8 月 29 日	選 挙
2	副議長選挙の件	8 月 29 日	選 挙
3	富良野広域連合議会議員選挙の件	8 月 29 日	選 挙
	決 定		
1	議席指定の件	8 月 29 日	指 定
	選 任		
1	常任委員選任の件	8 月 29 日	指 名
2	議会運営委員の選任の件	8 月 29 日	指 名
	発 議		
1	議会広報特別委員会設置に関する決議	8 月 29 日	原案可決
	閉会中の継続調査申出の件	8 月 29 日	原案可決

平成 2 3 年 第 4 回 臨時会

上富良野町議会会議録 (第 1 号)

平成 2 3 年 8 月 2 9 日 (月曜日)

○議事日程（第1号）

- 第 1 仮議席指定の件
- 第 2 会議録署名議員の指名の件
- 第 3 選挙第1号 議長選挙の件

○議事日程（第2号）

- 第 4 会期決定の件
- 第 5 選挙第2号 副議長選挙の件
- 第 6 決定第1号 議席指定の件
- 第 7 選任第1号 常任委員選任の件
- 第 8 選任第2号 議会運営委員選任の件
- 第 9 議案第2号 監査委員の選任の件
- 第10 選挙第3号 富良野広域連合議会議員選挙の件
- 第11 議案第1号 専決処分の承認を求める件（平成23年上富良野町一般会計補正予算（第5号））
- 追加第1 発議案第1号 議会広報特別委員会の設置に関する決議
- 追加第2 閉会中の継続調査申出の件

---

○出席議員（14名）

- |     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 佐川典子君  | 2番  | 小野忠君  |
| 3番  | 村上和子君  | 4番  | 米沢義英君 |
| 5番  | 金子益三君  | 6番  | 徳武良弘君 |
| 7番  | 中村有秀君  | 8番  | 谷忠君   |
| 9番  | 岩崎治男君  | 10番 | 一色美秀君 |
| 11番 | 今村辰義君  | 12番 | 岡本康裕君 |
| 13番 | 長谷川徳行君 | 14番 | 西村昭教君 |

---

○欠席議員（0名）

---

○退参議員（0名）

---

○早退議員（0名）

---

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- |          |       |          |       |
|----------|-------|----------|-------|
| 町長       | 向山富夫君 | 副町長      | 田浦孝道君 |
| 教育長      | 北川雅一君 | 代表監査委員   | 米田末範君 |
| 教育委員会委員長 | 増田修一君 | 農業委員会委員長 | 中瀬実君  |
| 会計管理者    | 中田繁利君 | 総務課長     | 田中利幸君 |
| 防災担当課長   | 伊藤芳昭君 | 産業振興課長   | 前田満君  |

保健福祉課長	坂 弥 雅 彦 君	健康づくり担当課長	岡 崎 智 子 君
町民生活課長	北 川 和 宏 君	建設水道課長	北 向 一 博 君
技術審査担当課長	松 本 隆 二 君	農業委員会事務局長	菊 池 哲 雄 君
教育振興課長	服 部 久 和 君	ラベンダーハイツ所長	大 場 富 蔵 君
町立病院事務長	松 田 宏 二 君		

---

**○議会議務局出席職員**

局	長	野 崎 孝 信 君	主	査	深 山 悟 君
主	事	新 井 沙 季 君			

午前9時00分 開会  
(出席議員 14名)

---

### ◎臨時議長の紹介・あいさつ

(事務局長は演台横で発言)

○事務局長(野崎孝信君) 事務局長の野崎です。本臨時会は、一般選挙後、最初の議会であります。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の小野忠議員を御紹介します。

小野忠議員、議長席へお着き願います。

(小野議員が議長席に登壇)

○臨時議長(小野忠君) ただいま紹介されました小野忠です。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。

どうぞよろしく願い申し上げます。

---

### ◎開会宣告

○臨時議長(小野忠君) ただいまから平成23年第4回上富良野町議会臨時会を開会します。

初議会にあたり、ここで町長より御挨拶があります。

(向山町長が演台に登壇)

---

### ◎町長あいさつ

○町長(向山富夫君) 本日ここに第4回上富良野町議会臨時会を開催するにあたりまして、新しく選出されました議員各位をお迎えして御挨拶を申し上げる機会を与えていただきましたことは、誠に光栄であり感謝を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る8月14日に執行されました町議会議員の選挙におきまして、町民の厚い信頼と御支持を受け、めでたく当選の栄に浴され、本日ここに初の議会開催の運びとなりましたことは町政推進のために、誠に御同慶に変えない次第であります。

重ねて議員各位に敬意を表し、お祝いを申し上げます次第であります。

さて、変革期の時代にありまして先行き不透明感の中で発生しました東日本大震災は私達国民の心に大きな衝撃を与えました。今こそ、国・地方すべての国民が一体となってこの国難を乗り越えていかなければならないと感じています。また、地域の自主性・自立性を高め

る地域主権改革も関係法律が成立し、大きな一歩を歩みだしたところであります。上富良野町もこれまで住民福祉の向上のための諸制度の充実と共に、国などの各種制度を活用し、道路や河川、産業基盤や生活環境を整備して参りましたが、地方財政構造の変化に対応しながら、自ら考え、自ら実行する地方自治の強化が当面する課題となっております。新たな行財政基盤の元でこれまで町議会先輩各位の絶え間め努力により築かれて参りました上富良野町民の皆さんと共にしっかりと引き継いでいかなければならないと考えています。平成21年度から10カ年を期間としてスタートいたしました第5次上富良野町総合計画におきましては、時を同じくして施行した上富良野町自治基本条例と共に、協働を町民共有のキーワードとして街づくりを進めて参ることとしており、当計画の実現に向けて全力を尽くして参る所存であります。わが町の行財政などの現状につきましては、いずれ機会ごとに申し述べることといたしますが、高い志をお持ちになり、また、重厚篤実なる議員諸賢をお迎えできましたことは、今後の行政推進各般にわたり大きな心強さを覚えるものであり、その御活躍に心から期待を寄せるものであります。どうか議員諸賢におかれましては、今後4年間ますます御健勝で議会活動に御精進されますよう心から御祈念を申し上げますと共に新たなスタートにあたり議員各位の温かい御理解と御協力、格別の御指導を賜りますようお願い申し上げます。大変おめでとうございます。

---

### ◎開議宣告

○臨時議長(小野忠君) これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### ◎日程第1 仮議席指定の件

○臨時議長(小野忠君) 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

---

### ◎日程第2 会議録署名議員の指名の件

○臨時議長(小野忠君) 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、臨時議長において、仮議席番号1番、一色美秀君、仮議席番号2番、今村辰義君を指名いたします。

---

### ◎日程第3 選挙第1号

○臨時議長(小野忠君) 日程第3 選挙第1号議長選挙を行います。選挙は、投票で行います。議場の出入口を閉めます。

(事務局が議場の扉を閉鎖)

○臨時議長(小野忠君) ただいまの出席議員数は14名です。

○臨時議長(小野忠君) 次に立会人を指名します。会議規則第32条の規定により、立会人に、仮議席番号3番、岩崎治男君、仮議席番号4番、岡本康裕君を指名します。

○臨時議長(小野忠君) 投票用紙を配ります。

(事務局が各議席に投票用紙を配付)

○臨時議長(小野忠君) 投票用紙の配付もれはありませんか。

(「なし」の声)

○臨時議長(小野忠君) なしと認めます。

○臨時議長(小野忠君) 投票箱の点検をします。

(事務局が全議員に投票箱の中身を回覧し点検)

○臨時議長(小野忠君) 異常なしと認めます。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。点呼を命じます。事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

事務局長。

○事務局長(野崎孝信君) 投票順序を申し上げます。議長席に向かって右側の方は右側の記載場所で、左側の方は左側の記載場所でそれぞれ記載のうえ、投票をお願い申し上げます。

まず、議長席に向かって右側であります。

仮議席番号1番、一色美秀議員、2番、今村辰義議員、3番、岩崎治男議員、4番、岡本康裕議員、9番、徳武良弘議員、10番、中村有秀議員、11番、西村昭教議員。

次に議長席に向かって左側であります。

仮議席番号6番、金子益三議員、7番、佐川典子議員、8番、谷忠議員、12番、長谷川徳行議員、13番、村上和子議員、14番、米沢義英議員。

小野忠臨時議長は自席で記載し投票してください。

以上でございます。順番に投票願います。

(議員が投票記載所で、臨時議長が自席で投票)

○臨時議長(小野忠君) 投票漏れは、ありませんか。

(「なし」の声)

○臨時議長(小野忠君) 投票漏れは、なしと認めます。

○臨時議長(小野忠君) 投票を終わります。

○臨時議長(小野忠君) 開票を行います。岩崎治男君、岡本康裕君、開票の立ち合いをお願いします。

(事務局と立会人が演台で開票作業)

○臨時議長(小野忠君) 選挙の結果を報告します。投票総数14票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。このうち、有効投票14票、無効投票ゼロ票であります。有効投票のうち、西村昭教君、9票、谷忠君、5票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、4票であります。

したがって西村昭教君が議長に当選されました。

○臨時議長(小野忠君) 議場の閉鎖を解きます。

(事務局が議場の扉を開放)

○臨時議長(小野忠君) ただいま議長に当選されました西村昭教君が議長におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

議長に当選されました西村昭教君の御挨拶を議長側演台にてお願いいたします。

(西村議長が議長側演台に登壇)

---

### ◎議長あいさつ

○議長(西村昭教君) 議長の当選にあたりまして、一言御挨拶と御礼を申し上げたいと思います。

過去4年間、皆様の暖かい御支援で議長職を全うさせていただきました。また、再度温かい御支援をいただき議長職ということで、その重責に着いて非常に緊張しているところでございます。その器でないことは私自身一番知っているところでありますけれども、この4年間、また、皆様方の温かい御支援と御指導をいただきながら、一生懸命町民のために議会活動を取り組んで参りたいと思っています。議会運営につきましては、議会運営の意見を尊重しながら不偏不党、公正公平を基本に一生懸命取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

また、このたびの選挙戦にあたりましては、町民の方々から色々な意見を聞かされたらと思うんですけども、特に議会の定数の問題、あるいは報酬の問題、あるいは住民と議会の距離感の問題と色々な意見を聞かされたところでございます。私もこれから4年間、住民に身近な議会として存在するように議会活動の改革に取り組んで参りたいと思っています。

車の両輪といいますが、行政と議会は車の両輪でありますけれども、どちらが大きすぎても、小さすぎても真っ直ぐ進むことはできないわけでありまして。やはり議会と行政が十分話し合いをしながら、協議をしながら、町民



の生活と福祉の向上に一生懸命基本を置いて取り組んでいくことが私は一番の基本だと思っているところでございます。またそういう意味でも、皆さん方とともに、町民の代表機関としての議会活動に一生懸命、改めて取り組んでいく所存でございますので、よろしくお祈りを申し上げる次第でございます。今後4年間、一生懸命頑張って参りますので、どうぞよろしくお祈りいたします。どうもありがとうございました。

○臨時議長（小野忠君） これで臨時議長の職務は全部終了しました。

本日、年長の故をもって臨時議長の職務を務めさせていただきました。皆様の御協力によりましたことについて、厚くお礼を申し上げます。

西村議長、議長席にお着き願います。

（小野臨時議長が降壇し、西村議長が議長席に登壇）

○議長（西村昭教君） この際、暫時休憩します。そのまましばらくお待ちください。

---

午前 9時22分 休憩

午前 9時23分 再開

---

（事務局が議事日程（第2号）と選挙第2号議案を配付）

○議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議長作成の本日の議事日程は、ただいまお手元に配付しました議事日程（第2号）のとおりであります。

---

#### ◎議会運営等諸般の報告

○議長（西村昭教君） 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（野崎孝信君） 御報告申し上げます。

今臨時会は、8月26日に告示され、同日、議案等を配付いたしました。

今臨時会に提出の案件は、決定第1号の1件、選挙第2号及び選挙第3号の2件、選任第1号及び選任第2号の2件であります。

このほか、町長からの提出案件は議案第1号及び第2号の2件であります。

先に御案内のとおり議事日程（第2号）は、ただいまお手元に配付したとおりであります。

また、議案第2号につきましては後ほどお配りしますので、御了承願います。

今臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席いたしております。以上です。

○議長（西村昭教君） 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

---

#### ◎日程第4 会期決定の件

○議長（西村昭教君） 日程第4 会期決定の件を議題とします。

○議長（西村昭教君） お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決しました。

---

#### ◎日程第5 選挙第2号

○議長（西村昭教君） 日程第5 選挙第2号副議長選挙を行います。選挙は、投票で行います。議場の出入口を閉めます。

（事務局が議場の扉を閉鎖）

○議長（西村昭教君） ただいまの出席議員数は14名です。次に、立会人を指名します。会議規則第32条の規定により、立会人に、仮議席番号5番、小野忠君、仮議席番号6番、金子益三君を指名します。

○議長（西村昭教君） 投票用紙を配付します。

（事務局が各議席に投票用紙を配付）

○議長（西村昭教君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声）

○議長（西村昭教君） 配付もれなしと認めます。

○議長（西村昭教君） 投票箱を点検します。

（事務局が全議員に投票箱の中身を回覧し点検）

○議長（西村昭教君） 異常なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、順次投票願います。事務局長が投票の記載場所を説明しますので、順番に投票願います。

事務局長。

○事務局長（野崎孝信君） 投票の記載場所を申し上げます。さきほどの議長選挙と同様に議長席に向かって右側の方は右側の記載場所、左側の方は左側の記載場所でそれぞれ記載のうえ、仮議席番号の順に投票をお願いします。

なお、西村議長は自席で記載し投票願います。

以上でございます。順番に投票願います。

(議員が投票記載所で、議長が自席で投票)

○議長(西村昭教君) 投票漏れはありませんか。  
(「なし」の声)

○議長(西村昭教君) 投票漏れなしと認めます。

○議長(西村昭教君) 投票を終了いたします。

○議長(西村昭教君) 開票を行います。小野忠君、金子益三君は開票に立ち合いをお願いいたします。

(事務局と立会人が演台で開票)

○議長(西村昭教君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数、14票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。このうち、有効投票14票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、長谷川徳行君、9票、村上和子君、3票、岩崎治男君、2票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、長谷川徳行君が副議長に当選されました。

○議長(西村昭教君) 議場の閉鎖を解きます。

(事務局が議場の扉を開放)

○議長(西村昭教君) ただいま副議長に当選されました長谷川徳行君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長(西村昭教君) 副議長に当選されました長谷川徳行君の御挨拶を議長側演台にてお願いします。

(長谷川副議長が議長側演台に登壇)

#### ◎副議長あいさつ

○副議長(長谷川徳行君) ただいま副議長選挙で当選させていただきました長谷川でございます。先ほど、議長からのお話がありましたように議長を補佐して議会運営をスムーズに行いたいと思いますので、皆様方の御協力よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長(西村昭教君) この際、暫時休憩といたします。休憩中に全員協議会を議員控室で開催します。

午前 9時34分 休憩

午前 10時29分 再開

(事務局が決定第1号議案を配付)

○議長(西村昭教君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

#### ◎日程第6 決定第1号

○議長(西村昭教君) 日程第6 決定第1号議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定します。氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長(野崎孝信君) 議席指定の朗読をします。

議席番号1番、佐川典子議員、2番、小野忠議員、3番、村上和子議員、4番、米沢義英議員、5番、金子益三議員、6番、徳武良弘議員、7番、中村有秀議員、8番、谷忠議員、9番、岩崎治男議員、10番、一色美秀議員、11番、今村辰義議員、12番、岡本康裕議員、13番、長谷川徳行議員、14番、西村昭教議員。

○議長(西村昭教君) ただいま朗読したとおり議席を指定します。議席が決まりましたので、ただいま指定しました議席にお着き願います。

暫時休憩します。

(全議員が指定した議席に移動)

---

午前 10時30分 休憩

午前 10時32分 再開

---

(事務局が選任第1号議案、選任第2号議案、議案第2号議案を配付)

○議長(西村昭教君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

#### ◎日程第7 選任第1号

○議長(西村昭教君) 日程第7 選任第1号常任委員の選任を行います。

○議長(西村昭教君) お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、総務産建常任委員会に今村辰義君、岡本康裕君、小野忠君、谷忠君、村上和子君、米沢義英君、西村昭教、以上7名といたします。

厚生文教常任委員会に一色美秀君、岩崎治男君、金子益三君、佐川典子君、徳武良弘君、中村有秀君、長谷川徳行君。以上のとおり指名したいと思います。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しましたとおり常任委員に選任する

ことに決定いたしました。

この際、暫時休憩します。

休憩中に全員協議会を議員控室で開催します。その後、各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長、議会運営委員の選出を行っていただきたいと思ひます。以上です。

---

午前 10時33分 休憩

午後 1時00分 再開

---

○議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

#### ◎日程第8 選任第2号

○議長（西村昭教君） 日程第8 選任第2号議会運営委員の選任を行います。

○議長（西村昭教君） お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議会運営委員に佐川典子君、村上和子君、米沢義英君、金子益三君、中村有秀君、今村辰義君を、以上のとおり指名したいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しましたとおり議会運営委員に選任することに決定しました。

---

#### ◎日程第9 議案第2号

○議長（西村昭教君） 日程第9 議案第2号監査委員の選任の件を議題とします。

7番中村有秀君は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象になりますので退席を求めます。

（中村有秀議員が議場から退席）

○議長（西村昭教君） 議案第2号について、提案者から提案理由の説明を求めます。

町長、向山富夫君。

○町長（向山富雄君） ただいま上程いただきました議案第2号監査委員の選任の件につきまして、その趣旨について御説明申し上げます。

地方自治法に定められております町の監査委員の1名は議会選任となっているところであり、この度の改選にあたり、新たに議員の皆様の中からその対応をお諮りいただくために御提案させていただくものであります。

この監査委員につきましては、温厚篤実にして公正公平な人格の持ち主であります中村有秀議員を推薦いたしたく皆様の御同意を賜りますよう、御提案申し上げるところであります。

以下、議案を朗読し、提案させていただきます。

議案第2号監査委員の選任の件。上富良野町監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条の規定により、議会の同意を求めます。

記。

住所、上富良野町本町5丁目14番1号。

氏名、中村有秀。昭和12年11月28日生。

以上でございます。

なお、中村議員の経歴につきましては、すでに別途配付させていただいておりますので、御高覧いただいたものと思ひ、説明を省略させていただきます。

以上、御同意賜りますようなにとぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって提案理由の説明を終わります。お諮りいたします。本件は、議会運営に関する先例により質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思ひます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し採決します。これより議案第2号を採決します。

本件は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって、監査委員の選任の件は、これに同意することに決しました。

7番中村有秀君の除斥を解きます。

（中村有秀議員が議場入場し着席）

---

#### ◎日程第10 選挙第3号

○議長（西村昭教君） 日程第10 選挙第3号富良野広域連合議会議員の選挙を行います。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選により行うことに決しました。

お諮りします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにしたいと思ひますが、これに

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

富良野広域連合議会議員に村上和子君、中村有秀君、谷忠君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました村上和子君、中村有秀君、谷忠君を富良野広域連合議会議員の当選人と決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました3名が富良野広域連合議会議員に当選されました。

当選されました3名が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

---

### ◎議会運営等諸般の報告

○議長(西村昭教君) 御報告申し上げます。議長の手元に各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選結果が届いておりますので、事務局長に朗読いたさせます。

事務局長。

○事務局長(野崎孝信君) 御報告申し上げます。

各委員会での正副委員長の互選の結果でございます。

総務産建常任委員会の委員長に今村辰義議員、副委員長に岡本康裕議員、厚生文教常任委員会の委員長に佐川典子議員、副委員長に岩崎治男議員、議会運営委員会の委員長に金子益三議員、副委員長に村上和子議員が、それぞれ決定しました。以上でございます。

○議長(西村昭教君) 以上で報告を終わります。

---

### ◎日程第11 議案第1号

○議長(西村昭教君) 日程第11 議案第1号専決処分の承認を求める件(平成23年度上富良野町一般会計補正予算(第5号))を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(田中利幸君) ただいま上程いただきました議案第1号専決処分の承認を求める件、平成23年度上富良野町一般会計補正予算(第5号)の専決処分を行いました要旨について、御説明を申し上げます。

1点目は、8月14日から15日の集中豪雨により、道路・河川等に被害が発生いたしましたことから、緊急

に対応するために災害復旧費1,865万円の予算措置を講じ、歳入全額について特別交付税を財源としたところであります。

2点目は、子どもセンターの外壁についてですが、この度の集中豪雨にて北側外壁より雨漏りが発生したため、緊急の改修が必要なことから、北海道の子育て支援対策事業補助金を財源として実施することとしたものです。

以上2点について、8月15日付けで専決処分を行ったことから、地方自治法の規定により、予算の内容を議会へ御報告するとともに、承認をいただくために本議案を上程した次第でございます。

それでは、以下議案の説明につきましては、議決項目の部分につきまして説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略をさせていただきますので御承願いたします。

議案第1号。専決処分の承認を求める件。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

記。

処分事項、平成23年度上富良野町一般会計補正予算(第5号)。

裏面をお開きください。

専決処分書。

平成23年度上富良野町一般会計補正予算(第5号)を地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成23年8月15日。

上富良野町長 向山富夫。

次のページに移ります。

平成23年度上富良野町一般会計補正予算(第5号)。

平成23年度上富良野町の一般会計の補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,960万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億8,249万6,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表。歳入歳出予算補正。

1、歳入。

10款、地方交付税、1,865万円。  
15款、道支出金、95万3,000円。  
歳入合計は、1,960万3,000円となります。

2、歳出。

3款、民生費、127万1,000円。

12款、予備費、31万8,000円の減。

13款、災害復旧費、1,865万円。

歳出合計は、1,960万3,000円となります。

以上で、議案第1号専決処分の承認を求める件（平成23年度上富良野町一般会計補正予算（第5号）の説明といたします。

御審議いただきまして、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり承認されました。

#### ◎日程追加の議決

○議長（西村昭教君） 5番 金子益三君。

○5番（金子益三君） 動議を提出します。

議会広報特別委員会設置の件について、直ちに日程に追加して議題とすることを望みます。

（「賛成」の声）

○議長（西村昭教君） 賛成の方。

（「賛成」と呼ぶ者あり。）

○議長（西村昭教君） はい、分かりました。ただいま、5番金子益三君から議会広報特別委員会設置の動議が提出され、所定の賛成者がおられますので、動議は成立いたします。

お諮りします。この際、本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

暫時休憩します。

（事務局が発議案第1号議案を配付）

午後 1時14分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

#### ◎追加日程第1 発議案第1号

○議長（西村昭教君） 追加日程第1 発議案第1号議会広報特別委員会設置の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

5番、金子益三君。

○5番（金子益三君） 発議案第1号議会広報特別委員会設置に関する決議。

朗読をもちまして説明に代えさせていただきます。

議会広報特別委員会設置に関する決議。

上記議案を次のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成23年8月29日提出。

上富良野町議会議長、西村昭教様。

提出者、議会運営委員長、金子益三。

賛成者、総務産建常任委員長、今村辰義。厚生文教常任委員長、佐川典子。

議会広報特別委員会設置に関する決議。

次のとおり、議会広報に関する特別委員会を設置するものとする。

記。

1、名称、議会広報特別委員会。

2、設置の根拠、地方自治法第110条及び上富良野町議会委員会条例第5条。

3、目的、議会活動の状況を広く住民に知らせるため、議会広報誌の発行及び調査研究を目的とする。

4、委員の定数、6人。

5、設置期間、本特別委員会は議員の任期まで継続し、閉会中も調査を行うことができるものとする。

以上、御審議賜りまして、お認めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（西村昭教君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

（「なし」の声）

○議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。これより発議案第1号を採決します。

本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長(西村昭教君) お諮りします。議会広報特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議会広報特別委員に村上和子君、米沢義英君、徳武良弘君、岩崎治男君、一色美秀君、岡本康裕君を以上のとおり指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、議会広報特別委員に選任することに決定しました。

暫時休憩します。

(事務局が閉会中の継続調査申出の件を配付)

---

午後 1時19分 休憩

午後 1時19分 再開

---

○議長(西村昭教君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

#### ◎議会運営等諸般の報告

○議長(西村昭教君) この際、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

議会広報特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので報告いたさせます。

事務局長。

○事務局長(野崎孝信君) 御報告申し上げます。議会広報特別委員会での正・副委員長の互選の結果でございます。

議会広報特別委員会委員長に米沢義英議員、副委員長に村上和子議員と決定しました。以上でございます。

○議長(西村昭教君) 以上で議会運営等諸般の報告を終わります。

#### ◎日程追加の議決

○議長(西村昭教君) ただいま議会運営委員長並びに各常任委員長から、閉会中の継続調査申出の件が提出さ

れました。

お諮りします。

この際、これを日程に追加し、ただちに議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査申出の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

---

#### ◎追加日程第2 閉会中の継続調査申出の件

○議長(西村昭教君) 閉会中の継続調査申出の件を議題とします。

議会運営委員長並びに各常任委員長から、別紙配付の申出書の事件について、閉会中の継続調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長並びに各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長並びに各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

#### ◎閉会宣告

○議長(西村昭教君) これにて、平成23年第4回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午後1時22分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成 23 年 8 月 29 日

上富良野町議会臨時議長 小 野 忠

上富良野町議会議長 西 村 昭 教

署 名 議 員 一 色 美 秀

署 名 議 員 今 村 辰 義